

愛知県認知症施策推進会議第1回ワーキンググループ会議の結果について

1 日時

平成30年8月9日（木）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

愛知県本庁舎 地下1階 第1会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 議題

認知症施策の推進に係る条例の制定について

5 主な意見

○総論

- ・様々な取組は、認知症の方に限ったことではなく病気の人、障害のある人も共通の問題であるので、前文には、認知症の施策を推進することは全ての県民の人にとってもやさしいまちというような言葉が入るとよい。
- ・認知症のことが正しく理解されずに、認知症の人が嫌な思いをすることがある。条例ができることにより、認知症になっても頑張れる「あいち」になるといい。
- ・認知症の本人が混乱しているのと同様に、家族も混乱している。条例の基本理念には認知症の人だけでなく、家族の視点も必要。また、本人と家族の経験が社会に活かされることも必要。
- ・関係機関等の定義は、「認知症に関する医療機関、介護施設、研究機関」では、認知症のことをやっている所だけになってしまうので、「認知症の人が関わるすべての医療機関、介護施設、研究機関、行政」などのように、拡大して捉え連携していく方がよい。
- ・基本理念に、「認知症は身近な病気であることを認識し「じぶんごと」として取り組む」という言葉が入っている。実際、認知症の方がおみえになっても、個人情報で言えないということがあった。何かの役に立ちたいという気持ちがあっても、個人情報の壁があり、なかなかもう一歩が踏み出せない。

○責務・役割

- ・医療機関同士の連携、医療と介護の連携、介護同士の連携が重要。
- ・事業所の役割の「働きやすい環境の整備」には、「認知症の人の働きやすさ」だけでなく「家族の働きやすさ」もある。介護休暇なども普及してきているが、まだまだ取得率は低い。

○基本的施策

- ・元気がない当事者の人が、他の当事者の人と出会って話をすると元気になる。本人ミーティングの場が増えるといい。また、元気に生活している認知症の人の情報があると前向きになるきっかけになる。
- ・認知症の人にとっても、働くことで社会とつながり、社会の役にたっていると思えることが大切。認知症になってもみんなの理解が得られれば、働ける人もまだまだいる。
- ・認知症の人が安心して外出するためには、小売業・金融機関・公共交通機関の職員を始めとして様々な立場の人に認知症のことを知ってもらうことが必要。また、認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジリングを身につけていると、認知症の人から話しかけやすくサポートにつながりやすい。
- ・認知症施策において、認知症の人の意思決定支援は重要。
- ・一人歩きの方、行方不明になられる方が年々増えており、警察と自治体との情報提供の仕組みづくり・連携が必要。
- ・認知症のハブセンターでレジストリ研究が行われており、この条例制定により研究開発が推進されるのを期待。

(以上)